

**松くい虫から松を守る
薬剤散布にご協力を**

松くい虫による被害を防ぎ、森林の保護育成を図ることを目的に、次のとおり薬剤の空中散布を実施します。
（理解とご協力をお願いします。）

なお、事業実施においては細心の注意を払い実施いたしますが、万一、この薬剤散布により体調を害された場合は、農政課までご連絡ください。

- ▼実施時期 5月下旬～6月上旬
- ▼散布区域 西ノ浜一帯の森林（区域には境界標識を設置します）
- ▼農政課
☎23局3517 FAX22局3817

**排水設備指定工事店の
新規追加**

公共下水道や農業集落排水に接続する場合は、必ず田原市排水設備指定工事店へお申し込みください。

新規追加指定工事店

- ・第一管工株式会社
☎(0532)45局7711
- ▼下水道課
- ☎23局3525 FAX22局3184
- ▼下水道課（渥美支所内）
☎33局1113 FAX32局2506

下水道接続にご協力を！

下水道を使える区域で接続をまだしていない方は、快適な生活環境の実現のため、接続にご協力ください。

- ▼下水道課
☎23局3525 FAX22局3184
- ▼下水道課（渥美支所内）
☎33局1113 FAX32局2506

**排水設置工事・雨水貯留槽設置
などに関する補助金制度**

田原市では、排水設備を工事したり雨水貯留槽などを設置したりする方に対し、補助金制度を設けています。補助金交付を希望される方は、事前に制度の詳しい内容をお問い合わせください。

- 排水設備工事費融資あっせん制度
融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担（無利子融資）
- 浄化槽雨水貯留施設転用補助金
不用になった浄化槽に雨水を貯留させて、庭のまき水などに利用する施設の改造工事費の2分の1を補助（上限10万円）
- 雨水貯留施設新設補助金
雨水貯留槽の購入費の2分の1を補助（上限10万円）

**環境保全補助金制度を
ご利用ください**

田原市では、次の環境保全事業に取り組み市民や事業者により、予算の範囲内で補助金を交付します。希望される方は、事前（契約

- ▼下水道課
☎23局3525 FAX22局3184
- ▼下水道課（渥美支所内）
☎33局1113 FAX32局2506

平成21年度環境保全補助金制度

補助金名	補助額	担当課	
① 公害防除施設等整備事業補助金	施設設置費×30/100 ※限度額 500万円	▶環境衛生課 ☎23局3541	
② 浄化槽設備整備事業補助金 (合併処理浄化槽)	設置費×1/2 ※補助限度額		
	5人槽		33万2000円
	6人槽～7人槽		41万4000円
	8人槽～10人槽		54万8000円
	11人槽～20人槽		93万9000円
	21人槽～30人槽	147万2000円	
③ 有害鳥獣対策費補助金	電気柵の購入額×1/2 ※限度額 10万円	▶清掃管理課 ☎23局3538	
	④ 生ごみ処理容器等設置事業補助金		購入額×1/2 ※限度額
			生ごみ処理容器 3000円/基
			1世帯2基まで
電気生ごみ処理機 1万円/台			
	1世帯1台まで		

前）に制度の詳しい内容を各担当課にお問い合わせください。

①～③については、次の点にご注意ください。

- 申請書提出時に工事着手していないこと
- 平成22年3月31日までに、工事および工事代金の支払いなどが完了するものであること
- ※申請関係書類は、本人またはその家族の方が直接提出してください。